

平成31年第2回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成31年2月20日(水)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 渡 辺 敦 子	
	委 員 本 間 正 江	委 員 名 島 啓 太	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育総合相談センター所長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	子どもの未来応援担当副参事 (放課後子ども総合プラン推進担当副参事)	子育て施策担当課長	
	保育課長	男女いきいき推進課長	
	子ども家庭支援センター所長	児童相談所開設準備担当副参事	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	3号	東京都北区立学校第11次(平成33年度)適正配置方針について	承認
2	4号	地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
3	11号	「北区教育ビジョン2020」策定に関する保護者アンケート調査の結果について	了承
4	12号	区立小中学校体育館の空調機設置について	了承
5	13号	平成31年度の小中学校改築改修について	了承
6	14号	平成31年度北区青少年健全育成活動基本方針について	了承
7	15号	北区立学校における働き方改革検討委員会検討報告について	了承
8	16号	北区立中学校部活動方針(案)について	了承
9	17号	北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について	了承
10	18号	桜田北保育園における大規模改修の実施について	了承

日程	報告事項	報告内容	結果
1 1	1 9 号	平成 3 1 年 4 月期の保育園入所申込状況（1 次審査）と今後の待機児童解消策について	了承
1 2	2 0 号	児童相談所移管に係る課題の検討状況について（平成 3 1 年 1 月末時点）	了承
1 3	2 1 号	後援・共催事業に関する報告	了承
1 4	2 2 号	不登校児童・生徒支援モデルサブファミリーの研究・検証結果について（報告）	了承

平成31年第2回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成31年2月20日(水) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、平成31年第2回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、第3号議案「東京都北区立学校第十一次(平成33年度)適正配置方針について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

学校適正配置担当課長

教育長

清正教育長

学校適正配置担当課長

学校適正配置担当課長

それでは、第3号議案、東京都北区立学校第十一次(平成33年度)適正配置方針について、ご説明させていただきます。

議案を1枚おめくりいただきまして、1ページ、説明欄でございます。北区立学校の適正配置を推進するために本案を提出するもので、具体的には十条富士見中学校サブファミリーブロックの適正配置方針でございます。

議案と一緒にお配りしました第3号議案参考資料をごらんください。1でございます。学校適正配置計画に基づきまして、十条富士見中学区サブファミリーブロックの小学校適正配置検討協議会を設置し、協議を行い、関係者の合意を得まして1月18日にお示しの協議会方針をいただきました。内容につきましては、1月25日の教育委員会臨時会でご報告したところでございます。

2の協議経過でございますが、平成28年6月28日に協議会を設置し、本年1月18日に協議会方針を決定いただきました。2月13日、16日に協議会方針に関する報告会を開催いたしましたところでございます。資料はございませんが、報告会の状況について、口頭でご報告させていただきます。

報告会の参加数は1日目の13日は9名、16日は9名、そのほか当課にあった問い合わせについては4件ございました。報告会での主な質疑でございますが、大きく分けて協議会での協議に関する質問と、統合後に関する質問がございました。まず、協議会での議論に関する質疑といたしまして、1名の方から統合は反対であり、再検討してほしいというご意見がございました。内容といたしましては、地域開発動向があり、流動的な地域であり、長期的な展望に立っていない、荒川小学校は地理的にも、歴史的にも5校の中心であり、俯瞰的な立場から見えていない。また、地域の避難所機能など防災面を考慮しておらず早計だというようなご意見がございました。

お答えといたしましては、協議会での議論でのやりとりをご説明いたしまして、防災面や地理的条件も含め、協議会の皆さんが総合的な判断をいただいた結果である旨をご説明させていただいたところでございます。

あと、関係者会議についてのご質問もございました。関係者会議は非公開であり、会議経過を知りたいというようなご意見がございました。お答えといたしましては、十条

台地区関係者会議の設置経緯をご説明いたしまして、会議内容につきましては第8回協議会の資料の中に検討結果報告をお示ししております、その中に検討経緯としまして時系列にお示ししている旨、お答えをさせていただいたところです。

次に、統合後に関する質問、意見としまして、両日とも複数の方から十条台小学校の改築についてと荒川小学校の跡地をどうするのかというご意見がございました。十条台小学校の改築に際しましては、利用しているのでなくなると困るという温水プールの件、あとは十条台小学校の改築内容やスケジュール、またボリュームの検討によりまして、最新の推計によりまして教室数を確保してほしいというご要望がございました。お答えといたしましては、学校跡地の利用や温水プールも含めた十条台小学校の改築に関しては、いずれも現時点では未定でございます、今後関係部署で調整していくこと、また教室数についても考慮していく予定であることをお答えさせていただいたところでございます。また、通学路の安全対策としまして、旧岩槻街道の拡張工事に伴って万全を期してほしいというご要望もございました。お答えとしましては、協議会内でも多くの委員から意見があったということをお伝えしまして、今後設置予定をしております（仮称）統合推進委員会の中で通学路の安全対策を図っていく旨をお答えしたところでございます。

以上が報告会での主な質疑内容でございます。

続きまして、参考資料の2でございます。第十一次適正配置の実施に向けまして、今後設置する（仮称）荒川小学校十条台小学校統合推進委員会において、校名案を決定後、改めて教育委員会へ上程させていただきます。

議案のほうにお戻りいただきまして、1ページにお戻りください。書き以下でございます。ご説明いたしました経緯を踏まえまして、第十一次適正配置方針を1から3にお示しのとおり、1、平成33年4月1日に荒川小学校と十条台小学校を統合する。2、統合の位置を現在の十条台小学校の位置でございます、中十条一丁目5番6号に定める。ただし、改築するまでの間、現在の荒川小学校の位置であります中十条三丁目1番6号に配置する。3、王子第二小学校、王子第三小学校並びに王子第五小学校については存置するといったところでございます。なお、議案の裏面2ページにつきましては、ブロック内の学校の位置の案内図をお示ししてございまして、網掛け部分が統合新校の通学区域となります。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

（質疑・意見なし）

清正教育長

それでは、本件に関し特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

清正教育長	<p>ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>次に日程第2、第4号議案「地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。</p>
子ども未来課長	<p>教育長</p>
清正教育長	<p>子ども未来課長</p>
子ども未来課長	<p>それでは、私から第4号議案について、ご説明をいたします。</p> <p>議案書を1枚おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。本議案につきましては、区長より区長の権限に属する事務を教育委員会に委任、または教育委員会の事務を補助する職員に補助執行させている事務、いわゆる補助執行の一部を変更するに当たりまして、地方自治法第180条の2の規定に基づく協議の申し出がありましたので、ご審議をいただくものでございます。</p> <p>1番、事務変更の内容ということで、大きく2点ございます。</p> <p>1点目は（1）の補助執行の解除をする事務でございます。こちらのアからエの4事務でございます。本件につきましては、本事務を補助執行しております子ども未来部男女いきいき推進課が平成31年度より区長部局に組織改正となることにより、区長の補助執行を解除するものでございます。</p> <p>2点目は（2）補助執行させる事務についてでございます。こちらにつきましては、保育料の督促に関することを補助執行の事務に加えるものでございます。</p> <p>6ページ、最後のページまでお進みをいただければと思います。左側が改正後、右側が現行でございます。こちらの改正後左側の第3条の最終行の9でございます。こちらに補助執行の事務9の保育料の督促に関すること、こちらの事務について、今の実情を踏まえまして明確にするため、こちらを新たに補助執行事務に追加する規定整備を行うものでございます。</p> <p>また、恐縮ですけれども、先ほどの1枚目の総括をごらんいただければと思います。もう1点、2のその他でございます。こちらにつきましては、緊急保育に関することは公立保育園及び私立保育園に関することに包含されるものとし、引き続き委任するものでございますけれども、最後の6ページまでお進みをいただきまして、こちらにつきましては右側、現行の15にこの緊急保育に関することということで、別出しをさせていただいたところでございますけれども、また1枚戻っていただいて5ページ目、こちらの現行の委任事務、12のところ公立保育園及び私立保育園に関することに包含される事務ということで、この機会にあわせて規程の整備をさせていただきます。</p> <p>3番の実施時期は平成31年4月1日とするものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくご審議のほうをお願いいたします。</p>

清正教育長	説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。
本間委員	教育長
清正教育長	本間委員
本間委員	ご説明ありがとうございました。この事務の変更については、何も異議はございませんが、1点教えてください。補助執行を解除する事務の中のウの配偶者からの暴力の防止に関するのとあるのですが、すみません、私がこの関係の書類全体に目を通していませんので、配偶者と規定している以外にいわゆるデートDVなどで心配されるようなことについては、別途項目があるのでしょうか。
男女いきいき推進課長	教育長
清正教育長	男女いきいき推進課長
男女いきいき推進課長	別途の項目はございません。配偶者を配偶者等と本来であれば表記するべきところでございますけれども、委員のおっしゃるとおり、デートDVなどもこの業務に含まれているものでございます。
清正教育長	本間委員
本間委員	では、今理事のほうからお話がありましたとおり、やはり今かなり深刻な問題としても取り上げられていると思いますので、これから可能であれば配偶者等ということで、しっかり明記をしていただけるとありがたいと思います。
清正教育長	ほかにご意見はございますでしょうか。ご質問等はよろしいでしょうか。 (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、ただいまの各委員の意見を伺いますと、本件に関し特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することでご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)
清正教育長	ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。次に、報告事項に移ります。日程第3、報告第11号「北区教育ビジョン202

0」策定に関する保護者アンケート調査の結果について」事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、報告第11号でございます。1枚おめくりをお願いいたします。教育ビジョン2020に関するアンケート調査、意向調査でございます。2の調査の概要にお示しのとおり調査をしてまいりました。調査結果3のところでございます。有効回収率52.9%、前回58.3%でございましたので、若干減少している状況でございます。

(2)は後ほどご説明いたします。

4、今後の予定でございます。お示しのとおり報告、周知を行ってまいります。

それでは、回答結果でございます。別冊のアンケート調査報告書でございます。この報告書でございますけれども、大部の資料でございますが、資料の配付が遅れましたこと、お詫び申し上げます。

それでは、調査結果でございます。4ページをお開きをいただきたいと存じます。こちらにつきましては、過日……。

清正教育長 概要版。どっち。

教育政策課長 アンケート調査報告書、分厚い冊子を用いてご案内をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、分厚い冊子の資料、4ページの調査項目でございます。過日、ご説明させていただきましたとおりに、こちらの54項目につきまして、調査をさせていただいているところでございます。9ページからは保護者及び保護者の子どもとの関係、その他実態の調査をさせていただいております。

調査の中身につきましては、14ページから始まってございます。その中で、主なものにつきまして説明をさせていただきます。まず、21ページでございます。お願いいたします。21ページ、学校教育のところでございます。問13、北区の公立学校が力を入れるべきことという項目でございます。21ページ、全体の集計をいたしまして、力を入れるべきだ、とても思う、それから少し思うの割合が学力向上で7割を超えるほか、しつけや生活指導を除いたほかの項目におきましても、6割の中盤から後半になっているということでございます。

一方で前回調査と比較いたしますと、個性に応じた教育でございます。こちらにつきましては、こちらの個性に応じた教育が前回より力を入れるべきとなつてございまして、この項目以外は全て低くなっている状況でございます。

次でございます。22ページをお願いいたします。22ページから24ページまでは

就学区分ごとの集計となっております。基本的に全体集計と同様の傾向が見られます。全体的には7割ないし6割近くの方から学力向上等、今回項目として挙げさせていただいたものにつきまして、力を入れるべきというご回答をいただいております。公立学校への期待が込められていると考えてございます。一方で、前回との比較におきまして、ポイントが減少している項目がほとんどでございますけれども、このことにつきましては、公立学校への期待が少しずつ下がってきているということの警鐘として、真摯に受け止める必要があると考えるべきと思っております。

次に、報告書の26ページでございます。問15、北区の公立学校の教育に求めるものでございます。選択肢を幾つか変更いたしました。項目数も微増していると、そのために回答率自体はそれぞれ低くなってございますが、前回調査と同様に学習塾に依存しない確かな学力の向上、この項目がもっとも要望が高くなってございます。ついで、いじめの早期発見、早期対応ができる学校となっております。また、前回調査で3番目に要望が高かった心の教育の充実、こちらは、今回は5番目となっております。3番目と4番目はそれぞれ創造力や探究心の育成、社会の変化に対応できる力の育成となっております。こちらにつきましては、国の計画等でもうたわれておりますけれども、今の時代背景、知識、情報技術をめぐる変化の加速度がましているといったところ、それからグローバル化の進展等によりまして、社会の変化を正確に予測することがますます難しくなっている時代を反映しているのではないかと考えてございます。

恐れ入ります、27ページをお願いいたします。問16、北区の公立学校の取り組みの認知度・満足度でございます。まず、認知度でございますけれども、幼稚園、保育園、こども園、小学校の連携、ALTの配置、スクールカウンセラーの全校配置、2学期制の実施を除き、5割を下回っている状況でございます。要因といたしましたは、32ページをお願いいたします。就学前の児童を持つ保護者を対象にいたしました区分で、認知度が低いと考えてございますが、36ページ、それから40ページでございますけれども、それぞれ小学校、中学校の区分のそれぞれの認知度を掲載してございます。就学区分が上がるにつれて、認知度は上がってございます。また、認知している場合の満足度でございますけれども、こちらは大変満足、やや満足がどの項目においても大半を占めているといったような状況でございます。公立学校の取り組みにつきまして、実際に体験していただくとそのよさがわかっていただけると考えてございます。

一方で、2学期制の実施でございます。30ページの一番下をごらんいただきたいと存じますけれども、少し不満、28.5、大変不満17.9、合計46.4%の方、不満側の回答をしております。中学生のみに限定をいたしますと、42ページの一番下でございますけれども、その割合は5割を超えている状況となっております。

報告書の44ページから46ページでございます。44ページ、問18、学校の評価でございます。おおむね前回と同程度の評価をいただいていると見てございますけれども、その中で設備の充実度、それから通学距離で良いの項目が高くなっております。通学距離につきましては、学校改築が順次進んでいることで新校に通われているご家庭からの評価が上がったものではないかと考えてございます。

51ページをお願いいたします。小学校卒業後の進路でございます。本設問は、前回までは小学校5、6年生に限定した設問としてきたところでございますけれども、今回

から小学校全体を対象に調査をいたしました。全体では区立中学校への進学を考えているご家庭、こちらが一番多いことがわかってございます。次いで私立学校が多く、まだ決めていないご家庭も約2割いらっしゃいます。実際に進学間近の小学校5、6年生でございまして。前回まで調査対象としていた区分に焦点を当てますと、まだ決めていない、それからご家庭の割合でございましてけれども、区立と私立で8割程度になってございまして。前回調査と比較いたしますと、下の二つでございましてけれども、私立中学への進学を希望される方の割合、こちらは約10%増加してございまして。一方で、公立への進学、こちらを希望される方の割合、これが約4%減少している状況でございまして。

それから、報告書の52ページでございまして。問の22でございまして。北区の公立学校以外への進学を考えている理由でございまして。公立の中学校にはない教育が期待できるからという設問、これがもっとも高く、半数以上の方がこの項目を理由として挙げてございまして。今回から調査対象といたしました小1から4年生、こちらにおきましても同様の傾向が見られるところでございまして。ただし、小1、小2の区分で子どもが受験したいと言っているからにつきましては、早い時点でございまして、一番右の列の下から四つ目でございましてけれども、ゼロになってございまして。

次に、恐れ入ります、59ページをお願いいたします。通塾の状況でございまして。塾に通っているお子さんの状況、小学校で4割余、中学校では6割弱のお子さんが塾に通われていらっしゃいます。また、今後塾に通わせる予定のある方、これも含めると小学校ではおよそ6割、中学校では3人に2人という結果になってございまして。

60ページをごらんください。通わせている理由でございまして。前回調査と比較いたしますと、中学校では進学のためよりも補習のためという方の割合がふえているようでございまして。また、子どもが希望するからという割合は減少傾向にあるようでございまして。

61ページをお願いいたします。通わせていない理由でございまして。前回調査と比較いたしますと、中学校で下から二つ目でございましてけれども、経済的理由でございまして。これがやや高くなっているところでございまして、前回の14.6から19.3%に上がってございまして。

報告書、69ページをお願いいたします。こちらから北区教育委員会の取り組みの認知度・満足度でございまして。まず、認知度でございまして。70ページをお願いいたします。12項目のうちでございましてけれども、3項目でございまして。学校連絡メール配信、学校の改築、学校施設の地域開放、こちらは5割を超える認知度になってございまして、それ以外は5割を下回る状況でございまして。

71ページをごらんいただきたいと存じますけれども、満足度でございまして。おおむね7割を超える満足度を得ている状況でございまして。この中でございましてけれども、施設一体型小中一貫校の設置、それから教員の働き方改革、下から二つ目でございまして。このあたりでございまして。これも満足度6割を超える一方で、ほかの項目と比べますと、満足度が相対的に低くなっているところを読み取れます。

85ページでございまして。問43、今後北区の教育行政に期待することによってございまして。全体では計画的な学力向上策、これが最も高い、次いで教員の資質向上、それから子どもの放課後の居場所づくりとなってございまして。また、報告書におきまして、前回

調査と比較いたしますと、子ども安全対策、防犯ブザーの配付等が低くなってございますが、これは今回新たに設けました安全教育、生活安全、交通安全、災害安全の充実と票が分散してしまったためではないかと考えてございます。両項目を合算いたしますと、およそ4割になりますので、安全への期待が高いことにつきましては、前回同様変わらないと読み取れると考えてございます。

以上、雑駁ではございますが、報告書の内容について、ご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 アンケート調査のまとめ並びに報告ありがとうございました。大変な分量でご苦労が多かったことというふうに思います。このあと、これを元にまた教育ビジョン2020に向けていろいろとご検討されるであろうと思いますが、やはり学校に籍を置いていた者として、先ほど理事からもお話がございましたけれども、学力向上ですとか教員の質の問題ですとか、前回のアンケート結果よりも学校への期待値が下がっているような状況があることについては、本当に真摯に受けとめて対応策を考えていかなければならないと思いますし、この後またご説明があるかと思いますが、働き方改革等もあわせて考えていかなければならない問題であると考えております。

それ以外のことでも、北区が力を入れております小中一貫校のことですとか、あるいはサブファミリー、あるいは2学期制といったことについても、それに対するご不満を持たれている方がふえている点が大変気になりました。小中一貫校については、片や中1ギャップについての課題を持っていらっしゃる方も大変多くいらっしゃいますので、そういったことの解消にも小中一貫校は当然つながっていくということがありますし、あわせて視点を広げてサブファミリーにおいても、北区としてはこの15、6年経ちますでしょうか、サブファミリーに取り組んでから。実際に学校現場に行きますと、確実に教員自身の意識が小中一貫に向けて高まってきて、よい成果を上げていると見受けております。

また、2学期制につきましても、2学期制自身の課題という視点で具体的なことも挙がっておりますけれども、本来2学期制は夏休み、冬休みを無為に過ごすことではなくて、通知表のような形を出さないけれども、その分個別面談等でしっかりとよりきめ細やかにご家庭に学習成績の結果ですとか、あるいはよい点も含めて個別にお伝えする機会を各学校とも持っていると思っております。ですので、そういった小中一貫校、サブファミリー、2学期制について、北区が長年取り組んできているよさについてもぜひ課題という形だけではなくて、アピールをし、共有化していく努力が必要なのではないのかなと思っております。

家庭学習との関連ですとか、地域との協力という点において、土日ですとか、長休業中を有効活用するという視点で2学期制がスタートしていると思っておりますので、その点もしっかり受け止めていかなければいけないなと思っております。

それから、今のご説明のところで、直接的に触れたことはなかったと思うのですが、保育の3歳児で、1、2歳児、ゼロ歳から2歳児までの保育園で3歳児になるときにどうしても転園しなければいけないということについての課題が挙がっているかと思えますけれども、これについて保育園4園を委員みんなで参観させていただきまして、それぞれの園で努力なさっていらっしゃるんですけども、やはり保育園の規模に応じて教育の質というのでしょうか、園の内容にかなり格差があることも感じておりますので、この点についても待機児の解消だけではなくて、内容にまで踏み込んで、今後質を高めていくことについても取り組んでいかなければいけないことではないかと受けとめました。以上でございます。

清正教育長      ありがとうございます。  
                    教育政策課長。

教育政策課長    教育政策課長です。ただいま、委員からご指摘、ご意見をいただいたところでございます。今後とも教育委員会の教職員を始め、学校現場の先生方、それから各種団体の皆様にご意見をいただく機会を設けてまいります。その中で、きちんとした形でご意見を吸い上げながら、よりよいものにしていきたいと考えてございます。また、北区のよさ、こちらにつきましても、ビジョンの中に積極的にPR、周知できるような内容を考えていきたいと考えてございます。以上でございます。

清正教育長      ほかにいかがでしょうか。

渡辺委員        教育長

清正教育長      渡辺委員

渡辺委員        ご説明ありがとうございます。本間委員と重なるところがありますが、やはり2期制ということに関してです。たしか、平成18年度から2期制というふうに始まったかなと思っております。10年以上たちまして、見直ししてもいいのかなというふうな意見がところどころでは出てきていたとは思いますが、小学校、幼稚園の2期制と中学校での2期制とでは随分と授業のテストが変わってきますので、授業の進行なども違ってくるのかなと思っております。その点においては、やはりこのアンケートで出てきたとおり、メリットもとても大きいと思いますが、現場での先生方のご意見や生徒の学力の状況等も検証していただいて、2期制をもう一度きちんと見直して、今後進めていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	<p>2学期制でございますけれども、既にご案内がございましたように、平成18年から定着をしているものでございます。授業時数の確保、これも十分にできているところと、行事につきましては、長いスパンで計画的にできるといったメリットがある一方で、中3でございますけれども、受験において、12月末現在の成績が非常に難しい面があるところ、それから部活動の関係、大会の日程でございますけれども、大方のほかの3学期の学校と合わせざるを得ないと、そういった部分でやりにくさもあるといった状況を聞いてございます。こちらにつきましては、今後は先ほども申し上げましたように、来年度さまざまな方にご意見をいただきながら、また指導課とも調整をしながら、十分にこのあたりのメリット、それからデメリットあたりを整理してまいりたいと、考えてございます。</p>
清正教育長	<p>ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>次に日程第4、報告第12号「区立小中学校体育館の空調機設置について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
学校改築施設管理課長	教育長
清正教育長	学校改築施設管理課長
学校改築施設管理課長	<p>それでは、お手元のレジュメに沿ってご報告をさせていただきます。</p> <p>報告第12号の表紙を1枚おめくりください。ご報告いたしますのは、以前もお耳に入れておりました小中学校体育館の全校に空調機設置をするということの大方の考え方がまとまりましたので、その概要をご報告させていただきます。</p> <p>2番のところ、工事スケジュールでございます。別紙に工事スケジュールをお示ししておりますが、まずはこのページの米印を先にご説明をさせていただきます。現状をお伝えいたしますと、全国的に一斉に空調機を導入しようという動きがございまして、メーカー側からはかなり品薄になってきていると、そういうような情報がございます。ただ、そうはいってもなるべく早く条件を整えて発注をかけたところと、そういう考え方でまとめたものが本日の資料でございます。</p> <p>2番目の米印でございます。学校を4グループに分けさせていただきました。それを</p>

来年度、再来年度、31年度と32年度の2カ年に分けて実施していくというのがスケジュールの基本的な考え方でございます。

また、3番目の米印でございます。グループの分け方については、地域開放の状況、それから既に現場調査を行っております、工事のやりやすさ、具体的には室外機をどこにおろすかとか、配管ケーブルをどうやって回してくるのかということが、設計上イメージしやすいところから優先をしてやっていくというようなことも加味させていただいております。

また、この米印の中では説明がございませんが、既に改築をしております学校については、乱暴なつけ方もできませんので、きちんとした設計の元に今の集中管理の制御システムに組み込む必要があります。そういう意味では、改築している学校ほどスケジュールを遅くせざるを得ないと、このような検討状況になっていることを踏まえて、次のページをお開きください。別紙の表でございます。

①、②、③、④ということで、4グループに分けてスケジュールをお示ししております。ただ、このスケジュールの内容でございますが、現時点の見通しとしては31年度予算で年度分けにすぐに発注をかけたとしても、夏には間に合わないだろうと、そういう工事スケジュールを予定しております。大体着工から3カ月程度の工期が予想されておりますので、5月から6月にかけて着工したとして、夏休み明けぐらいにぎりぎり間に合うかどうか、そんなようなスケジュールを31年度の前期では含んでいるということで、ご承知おきをいただければと思います。

そういう意味では、31年度前期・後期というところに余りスケジュールの違いはないであろうと、32年の夏には間に合うように31年度の工事をスタートすると、このような考え方に立っております。また、他方で32年度分でございますが、こちらは31年度の途中から既に発注の準備をしまいでございますので、できれば32年度の夏に間に合うようにつけていきたい、このような考え方で、設計、発注業務を進めていく予定でおります。

下段の四角で囲ったところでございますが、このグループの中に入っていない学校について、個別の事情がございます。

まず、1)のリフレッシュ改修でございますが、お示しの4校については既にリフレッシュ工事の設計変更という形で空調設置の準備が整って、一部は既に設置工事を行っております。そういう意味では、上段にお示した学校よりは、早い時期にこの4校は空調設置が行われるという手はずでございます。

それから、2)でございます。先ほどご報告のありました十条台小学校、それから今設計検討しております神谷中サブファミリーの小中一貫校の対象になっているところは、使用年限が2年から3年と限られた年次になっております。そういう意味では、上段のグループに入れずに個別に対応していこうと考えております。具体的にどういう対応をイメージしているかと申しますと、工事方式ではなくて、リースまたはレンタルによってなるべく速やかにこの4校については対応していかないと、すぐにまた引っ越しですよという状況になってしまうと、そんなような考えを持っているところでございます。

それから、最後の3)の改築工事については、これは本日午前中、視察もしていただ

きましたが、既に空調装置が整う予定でありますので、一番下段の浮間中学校だけは、31年度は1年間がまんしていただくことになってしまいますが、先ほどご説明したようなスケジュールで進めてまいりますので、31年の夏に間に合わずスケジュールはなかなか難しいということで、旧西浮間の仮校舎は設置を見送らせていただく考えで整理をさせていただきます。

恐れ入ります、1枚目にお戻りください。3番の空調方式でございます。体育館のいわゆるキャットウォークの部分につり下げる形で6台から8台の空調機を設置するというイメージで全ての学校を考えております。また、ここでは詳細は触れておりませんが、今のところ熱源の確保で電気を考えますと、キュービクルという学校の総量をふやす工事が余分に必要になってしまいますので、基本的にはガス方式を考えて設計に入っております。

4番でございます。今後の予定でございますが、本日ご報告した同じご説明を、これから中学校長会、それから小学校長会にさせていただきます、内容をつめながら、なおかつ一方でメーカー等の品物の確保も工事部隊を通じて調整を図りながら、最終的な成案をまた改めてまとめていきたいと思っております。

また、本日ご報告の後は3月1日に北区議会の文教子ども委員会が予定されておりますので、そこに最新の調整結果も踏まえてご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

私からのご報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第5、報告第13号「平成31年度の小中学校改築改修について」事務局から説明をお願いします。

学校改築施設管理課長

教育長

清正教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、報告第13号、表紙を1枚おめくりください。来年度の小中学校改築改修の予定でございます。

1番の要旨でございます。小中学校の改築改修計画については、ご案内のようにこれまでできる限り単年度に1校ずつということで進めてまいりました。ただ、来年度におきましては、少し事情が違ってまいりまして、改築の対象としていた飛鳥中学校を改築ではなく、大規模なりノベーション事業ということで改修を図ろうということでの改め

でのスケジュールのご報告でございます。

(2) 飛鳥中学校のリノベーションモデル事業の今後の予定でございます。今現在、業者選定を行っております。3月には設計業者を決定いたします。来年度4月から32年の5月ぐらいまでで基本設計、実施設計を終えまして、32年の夏に、この時点では既に空きとなっております今の田端中学校に仮移転をして1年半の工事を経て、34年の4月にリノベーションの終わった飛鳥中学校に子どもたちを戻す、このような計画で考えているところでございます。

恐れ入ります、裏面をごらんください。3番の表につきましては、既に個別にご報告をさせていただいているスケジュールでございますが、改築のスケジュールの上から4番目、王子第一小学校でございますが、ここの33年度に竣工の変更を記載させていただいております。(1)に説明書きを加えてございますが、王子第一小学校については、今年度2回の入札を行いました但不調となっております。予算のほうは打ち切り再計上で来年度予算を増額して確保しております。4月以降、速やかに再入札を行って、業者決定の目途をつけたいと考えているところでございます。

今のところ、工期の遅れは2カ月から3カ月程度発生するため、4月開校のところを夏休み中に引っ越しをして、夏休み明けには子どもたちを新しい学校に通わせる、このような目算でただいま地域の方々、それから保護者の方々へ説明に回っているところでございます。

最後、4番でございます。31年度新規着手校については、先ほどお話をした飛鳥中学校のみといたします。その理由といたしまして、先ほどご報告いたしました体育館空調の導入を優先的に行っていきたいということで、飛鳥中を除きましては、改築あるいはリフレッシュ改修の新規の着手は31年度は見送らせていただきたい、このように考えているところでございます。

以上、ご報告させていただきました。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に、日程第6、報告第14号「平成31年度北区青少年健全育成活動基本方針について」事務局から説明をお願いします。

生涯学習・  
学校地域連  
携課長

教育長

清正教育長

生涯学習・学校地域連携課長

生涯学習・ 学校地域連 携課長	<p>それでは、報告第14号、平成31年度北区青少年健全育成活動基本方針について、報告申し上げます。</p> <p>おめくりいただきまして、1の要旨でございます。地方青少年問題協議会法の規定に基づきまして、区長をトップとします附属機関として青少年問題協議会を設置し、各種青少年団体の指導者、関係者等による青少年の指導・育成に関する総合的な施策を検討しているところでございます。今年度も青少年健全育成活動基本方針を策定したところでございます。そちらにつきましては、別冊でホチキスとじの資料がございます。</p> <p>今回ですけれども、大きく変えたと申しますか、中のページでいうと1ページ以降、2ページから8ページまで、国、都、区の取組みが記されているところですが、これまで非常に時系列的にふえ過ぎてしまった事業を今回整理させていただきまして、一定のボリュームを抑えたところでございます。それと、10ページ以降がいわゆる活動の方針になってくるのですけれども、こちらにつきましては現在改定作業に着手しております教育ビジョン2020、こちらとの整合も図っていくことも踏まえまして、大きな変更はしておりません。</p> <p>中身につきましては、後ほどご高覧いただければと存じます。</p> <p>3番の経緯ですけれども、こちらは専門部会として青少年育成部会、環境整備部会、企画部会での検討を踏まえて、2月上旬、4日の総会で決定をしたものでございます。部会で加藤委員、本間委員にもご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>私からの報告は以上でございます。</p>
清正教育長	<p>説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。</p>
檜垣委員	<p>教育長</p>
清正教育長	<p>檜垣委員</p>
檜垣委員	<p>ご説明ありがとうございました。北区青少年健全育成活動基本方針を拝見させていただきました。読みやすく、わかりやすい冊子になっていると思います。また、後半では参考資料として各種法令の年齢区分ですとか、意味の注釈ですとかございまして、丁寧な解説になっていると思います。ただ、これは希望なのですけれども、やはり青少年に関することといえば、北区においては外国籍の方が増加しております。成人式の日も、生涯学習・学校地域連携課において、外国籍の方の人口動向等が発表されておりました、そういったものが私たち区民にとっても大変重要なデータといえますか、現状を把握するにいい数字が出ていると思います。この意味において、基本方針の中にそういった青少年の人口ですとか、青少年の中における外国籍の方の人口動向とかあれば、さらにいいものになるなと思った次第です。今後いかがでしょうか。ご検討いただければと思います。</p>

生涯学習・ 学校地域連 携課長	教育長
清正教育長	生涯学習・学校地域連携課長
生涯学習・ 学校地域連 携課長	貴重なご意見をありがとうございます。たしかに、ここにはそういった資料は載って ございませんで、来年度の作成に向けまして、課内、またこの会議体でも検討させてい ただければと思います。
檜垣委員	ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。
清正教育長	ありがとうございました。ほかにかがでしょうか。  (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。 次に日程第7、報告第15号「北区立学校における働き方改革検討委員会検討報告に ついて」事務局から説明をお願いいたします。
教育指導課 長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課 長	私からは報告第15号、北区立学校における働き方改革検討委員会検討報告につい て、ご報告いたします。 資料を1枚おめくりいただきまして、教育委員会資料をごらんください。 2の要旨でございます。北区立学校における働き方改革につきましては、平成29年 11月以降検討組織を設置し、検討してまいりました。また、平成30年10月から1 1月にかけて、教員の勤務実態調査を実施したところでございます。このたび、そ の調査結果、東京都の推進プラン、それから1月に公表されました国の答申等を踏まえ まして、検討の結果がまとまりましたので、ご報告させていただくものでございます。 なお、本報告書は、北区立学校における働き方改革推進プランの素案としてまとめたも のでございまして、「東京都推進プラン」が各区市町村教育委員会に策定を求めている 「区市町村教育委員会における実施計画」として策定を図るものでございます。 3の報告書につきましては、別添となりますけれども、2月7日の教育委員会定例会 の協議会にてご説明をさせていただきました内容に教育委員の皆様からいただいたご意 見を元に修正を加えさせていただいた点のみ、本日はご説明させていただきたいと思 います。

まず、9ページをお開きください。中ほどでございます。イ、副校長・副園長の負担軽減の白丸の三つ目でございます。そちらの2行目に「教員全体のレベルアップへとつなげることが」とございますが、以前はそこの「レベルアップと負担軽減へと」ということで、負担軽減という言葉も入っておりましたが、副校長の事務の負担の軽減を図ることで若手教員の育成、授業指導に費やす時間が確保されて、教員全体のレベルアップを図れますけれども、それが即負担軽減へとつなげるということが、そこまで強く言い切れないということがございましたので、その言葉を取らせていただきました。

続きまして、10ページをお開きください。10ページの上段1、働き方改革の背景と目的の白丸の一番下でございます。こちらは以前の書きぶりをこのように変えさせていただきます。こうした取り組みが教員を支えるための対応策の充実を図ることとなり、学校教員の質的向上と子どもたちの健やかな成長へつながるものと考えますというふうに少し修正をさせていただきました。

続いて、11ページから12ページにかけての点線囲みでございます。こちらは11ページの、以前は下のところも点線とじていたのですが、次のページへとつながることとなりますので、つながる部分の点線を取らせていただきました。

続いて、15ページでございます。15ページの上段の白丸の3行目の後半部分、必要に応じて充実を図るとともに、大学等との連携等により将来を見据えた人材の育成に努めます。こちらは教員の将来の人材育成とか、人材確保等も見据えまして、大学との連携もしっかりやっていく必要があるというところを明記させていただきました。

それから、白丸の二つ目の語尾を以前は「検討していきます」というような表現だったのですが、「進めていきます」というような表現で、少し強めの表現に変えさせていただきます。

最後に、23ページでございます。こちらは教員の勤務実態調査の結果のところの、1、調査の目的の文言でございますが、途中からでございますが、プラン策定に当たり、北区立学校教員の勤務実態を、以前は「正確に」という言葉を書いていたのですが、調査の仕方が平日5日間全てを東京都のように取り切れなかった部分がありまして、3日の調査を5日に換算している部分等もありますので、正確にという言葉を取らせていただいております。

以上が修正を加えた点でございます。

資料にお戻りいただけますでしょうか。4の北区立学校教員勤務実態調査結果でございます。調査結果の集計作業に遅れが生じたため、勤務実績にかかわる主要項目を今回は優先的に集計をし、検討の資料とさせていただきます。詳細は年度内に取りまとめまして、ご報告をする予定でございます。

5の検討委員会委員の構成でございます。資料をおめくりいただき、2ページをごらんください。こちらは一覧でお示いたしましたように、学識経験者、校園長の代表、PTA連合会の代表、区長部局と教育委員会事務局幹部職員で構成をされております。

恐れ入ります、資料の1ページにお戻りください。6の今後の予定でございます。3月に文教子ども委員会で報告と意見聴取を行いまして、その後教育委員会にて北区推進プランとして策定となります。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 働き方改革の素案としての報告書の取りまとめを、本当にありがとうございました。また、前回の定例で示していただいた後の意見等も生かしていただきまして、感謝いたします。

これから、推進プランですので、これに基づいて検討するということですか、あるいは点検及び評価を通しながら修正するということがございましたので、順次具体化されていくのだろうと期待をするところですし、現段階ではあくまでも段階的な働き方改革という認識と思っております。また、人的配置ですとか、予算を伴うことですので、国や都の動向を見きわめながらということがありますので、北区独自の配置には非常に限界があることは十分理解しているところです。その上で、今後具体化していく上で、やはりどうしてもここで意見として4点ほどお伝えしておきたくて、発言させていただきます。

一つ目は、先ほどのご説明のところでも若干触れられましたし、先ほどの教育ビジョン2020に向けてのアンケートのこととも関連があるのですが、やはり今は若手教員がふえていること、その若手教員の育成というのは、本当に急務のことであると思います。若手教員といいましても、確かに初任のときからしっかりした若手の先生方もいらっしゃるのですが、なかなかクラス間の差があったり、あるいは学年間の差があったり、そのことはアンケートの自由意見欄にも保護者の方から挙がっています。若手の育成のためにも副校長の仕事の軽減があるのですが、やはり今現在、北区がかなり非常勤講師のような形で手厚くしていただいているのですが、それでもなかなか学校現場では若手の育成に十分時間が割けない、あるいは、やはりフォローをしていかないと学級経営が心配、さらに皆様ご案内のとおり、さまざまに障害等のあるお子さんに対する適切な対応という点においても、人的な配置は期待をされるところです。

若手の教員がはつらつとして、希望を持って教職を続けていく点においても、やはりしっかりと自立できるまでのフォロー体制は必要であろうと思っています。都の学級経営研修生制度でも、なかなか指導する側の人材が足りないことは認識しているところではありますけれども、でも、さらにここは手はこまねいていられないところだと思いますので、一つ目として、若手教員の育成を手厚くということ、さらに申し上げたいと思います。

二つ目ですが、先ほど指導課長からも15ページのところに大学等との連携において将来の人材育成云々と触れていただきましたけれども、このことについては、本当に心して大学等との連携を、人材の、早目に北区だけが囲い込むということでは決してない

のですけれども、やはりこれからスクールソーシャルワーカーですとか、心理士等も含めて、専門的なものを身につけた人たちの人材の確保というのは、各区市町村ともに求めるところですので、北区もせつかく近隣に教職の免許を取れる大学があるので、そちらとの連携を深めて、そしてその中で各学校の受けとめたボランティアや実習生たちを手厚く指導していく中で、北区に目を向けてもらえるような具体的、意図的、計画的な策をつくっていく必要があるのではないのかなと思っております。そういった意味で将来を見据えた人材の育成と確保は、教職のことだけではないのですけれども、働き方改革とあわせて考えていく必要があると捉えております。

三つ目ですけれども、働き方改革は教員の長時間勤務の解消と学校教育の充実と2ページのほうにも、国や都からの指導の中にもありますけれども、働き方改革は長時間勤務の解消ということだけではなくて、学校教育の充実と、当然ながら車の両輪として進めていくべきだと思います。そのときに、各学校も今教育課程のさまざまな工夫はしておりますけれども、単に行事の見直しということだけにとどまらず、各学校ともに〇〇教育というものがたくさん期待されているところですので、そういったことの教育課程の位置づけをどうするかということについて、教育内容をしっかりと校長が先頭に立って見直しをしていくことが求められるのであろうと思っています。指導事項の関連性ですとか、統合をしっかりと図って、それを強化、領域の中に位置づけていく、そういった意味での教育の指導事項のスリム化ではなくて、統合を図ってきちっと児童の中に位置づけていく、そういったことから授業時間の確保とともに、授業の準備に当たる教員の時間もそのことによって削減される部分もあると思います。

これは教育委員会が大きく指導するというよりも、各学校への働きかけを強めて、各学校に一層努力していただきたいと思いますところではあります。

最後になりましたけれども、指導内容のこととあわせて、この働き方改革だけの視点に目がいきますと、今北区が取り組んでいる特色の一つでもあります5年生の岩井自然体験教室の3泊4日が働き方の視点だけからいくと、2泊3日でもやむを得ないというような流れも懸念される場所です。そのことについて全く理解できないということではもちろんないのですけれども、これからの新学習指導要領の中で児童生徒が一番大切にして取り組んでいかなければいけないこととして、主体的、対話的で深い学びがあるのですけれども、もちろん日々の学習の中でも活動を充実させていくのですが、学校を離れた場で真に児童が自ら考えて、そして、その中で活動する中で失敗経験も成功体験も自分たちで振り返り、失敗したことについてはもう一度やり直しをして成功体験をもって3泊4日を終わるというような時間的なゆとりが持てる、そういう機会は9年間の間で唯一ここだけなんです。ですので、学習したことを生活の中できちんと生かしていく位置づけの点からもこの3泊4日を維持するべく、各学校の努力だけではなくて、教育委員会としてサポートできることは何かということについても、あわせて考えていく必要があると思っています。

少し長くなりましたが、以上です。

清正教育長

ありがとうございました。何かお答えすることがあれば。

教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	<p>どうもありがとうございます。ただいま本間委員からのお話がありました若手教員の育成やフォロー体制、それから大学等と連携をして将来を見据えた人材の確保や育成を行うこと、それから働き方改革を進める中で、しっかりと学校教育の充実、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育の充実につながるように教育内容をしっかりと見直すなど、こちらのほうからも学校に助言するなど進めていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
清正教育長	<p>ほかはいかがでしょうか。ただいまの件について。よろしいでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>次に日程第8、報告第16号「北区立中学校部活動方針（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	<p>それでは、第16号議案、北区立中学校部活動方針（案）についてご報告をさせていただきます。</p> <p>資料をおめくりいただきまして、1ページをごらんください。</p> <p>2の要旨でございます。部活動は、生徒の体力や技能の向上を図るとともに、異年齢での交流の中で、生徒同士や生徒と教師との好ましい人間関係の構築など、教育的意義が大きいものであります。しかしながら、今日の多様な教育課題の中で、学校や教師だけでは解決することが難しい課題がふえてきておりまして、とりわけ部活動におきましては、少子化が進展する中、これまでと同様の運営体制では維持は難しくなってきているという現状がございます。</p> <p>このため、部活動の適正な運営のための体制整備を進めるため、国は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を、東京都教育委員会は「運動部活動の在り方に関する方針」をそれぞれ策定いたしました。北区教育委員会におきましては、平成25年度及び平成26年度に「東京都北区立中学校における部活動の在り方検討委員会」を設置しまして、部活動の課題と支援策等について検討を行い、「部活動のさらなる充実に向けて」の策定を通して部活動についての方針を示してきたところでございます。</p>

が、国のガイドライン及び東京都教育委員会の方針を踏まえまして、平成30年度に改めて中学校長会との協議し、部活動の在り方を検討したところでございます。さらに、北区立学校における働き方改革検討委員会からは、部活動の負担軽減に重点的に取り組むよう報告がなされているところであります。ついては、北区立中学校の部活動の運営の指針となる「北区立中学校部活動方針」を策定いたしたい次第でございます。

続いて、3の北区方針の概要でございます。

(1)の要点でございます。1点目に校長は北区方針を踏まえ、自校の活動方針及び活動計画等を策定し、体制整備を行い、部活動の運営を行うことといたします。

2点目に、部活動の休養日及び活動時間等の設定をし、週当たり2日以上 of 休養日 を設けることなどを明記いたします。

3点目に、各学校の生状況の実態等を踏まえ、部活動指導員及び部活動補助員の活用を図ることといたします。

4点目に、教員の働き方改革も踏まえ、部活動における業務改善及び勤務時間管理等を行うことといたします。

恐れ入りますが、もう1枚おめくりいただき、2ページをごらんください。

こちらには北区方針の概要をお示しさせていただきました。1から7までのごらんの七つの柱で構成をしております。

詳しくは別添資料、北区立中学校部活動方針(案)、こちらをごらんいただけますでしょうか。

まず、資料をおめくりいただきまして、1の方針策定の趣旨と2の適切な運営のための体制整備について、こちらでは記載をさせていただきます。これらは先ほどご説明いたしました要点の一つ目の校長の責任等を明確にしている箇所でございます。特に2の(1)部活動の方針の策定等のアをごらんいただきますと、校長は本方針に則り、毎年度「学校部活動方針」を策定するとなっております。学校ごとに部活動の方針の策定を求めている内容でございます。

もう1枚おめくりいただきまして、右側のページの4、適切な休養日等の設定をごらんください。アの休養日でございますが、週当たり2日間以上の休養日を設け、活動時間も平日は2時間程度、週休日等は3時間程度としております。

恐れ入りますが、さらに1枚おめくりいただけますでしょうか。こちらは真ん中より下のほうにあります7の北区教育委員会による支援でございますが、(2)に部活動指導員の活用について明記をしております。現在、活用している部活動補助員に加え、部活動指導員の任用につきましても、北区立学校における教員の働き方改革推進プランに基づきまして、部活動の負担軽減に向けて進めていきたいと考えてございます。

ご審議いただきまして、本方針が決定いたしましたときは、各小中学校にこちらを周知し、健全な部活動の充実に努めてまいります。

以上、ご説明申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

名島委員	教育長
清正教育長	名島委員
名島委員	ご説明ありがとうございます。これはスポーツ庁が運動部活動にあり方に関する総合的な、こちら東京都教育委員会が運動部活動のあり方に関する方針ということで、運動部の部活動に主眼を置いているようですが、この北区の方針では、文化部活動の特性を踏まえつつ、本方針に準じた取り扱いをするということで、文化部活動も含んでいるということですよ。
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	委員のおっしゃるとおり、こちらは文化部の部活動についても適用されるものでございます。
名島委員	であれば、5番の生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備というところが、ここは純粹にスポーツのことに見えるのです。私は音楽の部活動に触れることが多いので、音楽をやる上でも非常に環境が重要になるので、ここも環境の整備という意味では、運動ももちろん大事だと思うのですが、文化活動も音楽だけじゃなくて、それぞれ環境というのは大事なので、文化部も踏まえたものであるなら、ここも何か文言を加えていただくことは可能なのか、教えていただきたいと思いました。
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	ご指摘ありがとうございます。こちらのほう、そのような形で修正をさせていただきたいと思います。
名島委員	ありがとうございます。
清正教育長	ありがとうございました。ほかにかがでしょうか。  (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、本件に関する報告はここで終了させていただきます。 次に日程第9、報告第17号「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について」事務局から説明をお願いします。

子育て施策  
担当課長

教育長

清正教育長

子育て施策担当課長

子育て施策  
担当課長

それでは、報告第17号、北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について、ご報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、資料1番の要旨のところでございます。

昨年より平成32年度を初年度といたします5カ年計画、北区子ども・子育て支援計画2020に策定に着手してございまして、昨年の10月に調査対象を六つにしましたニーズ調査を実施してきたところでございます。

本日は調査結果につきまして、ご報告させていただくものでございます。

2番といたしまして、調査対象・回収率等でございます。調査対象につきましてはお示しのとおりでございますが、このうち1番から4番までは前回、平成25年度と同じ対象になってございまして、5番と6番につきまして、今回より調査に加えた対象でございます。

調査対象1番といたしまして、就学前の子どもの保護者でございます。回収率59.1%、前回平成25年度は60.7%、2番、小学校1年生から6年生までの子どもの保護者、回収率55.2%、前は62.3%、3番、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者、回収率は31.2%、前回46.3%、4番といたしまして、12歳から18歳までの区民、回収率は43.8%、前は48.2%、5番、25歳から44歳までの区民、回収率が26.4%、6番妊産婦、回収率は33.7%となっております。回収率といたしましては、全体的に前回調査より減少しているところがございます。

続きまして、3番の調査結果でございます。今回は資料1といたしまして報告書の内容をまとめました平成30年度北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書の概要版と、資料2といたしまして平成30年度北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書、こちらをお配りさせていただいております。調査報告書本体につきましては、大変ボリュームが多い内容となっております。本日は資料1の概要版を元にご説明をさせていただきたいと存じます。

恐れ入ります、概要版のほうを1枚おめくりいただきまして、1ページでございます。

1ページには調査の目的、調査の概要等についてお示ししてございます。調査対象、回収率等につきましては、先ほどご説明済みでございますので、ここでのご説明は割愛させていただきます。

それでは、内容につきましてポイントを絞りましてご説明をさせていただきます。

最初に調査対象の1番から3番におきます共通設問の部分でございます。

4ページをお願いいたします。4ページの(4)でございます。北区の子育て環境や支援への満足度についてでございます。下の棒グラフでお示しのとおり、満足度が高い4と5、これを合計しますと4割以上となっております。前回調査と比べて就学前児

童保護者が4と5をあわせた割合で3.0ポイント増、小学生保護者が6.5ポイント増、世帯主と子のみの世帯で16.0ポイント増となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。(5)満足度が高い理由でございます。下の棒グラフでお示しのとおりでございますが、10ポイント以上の増減といたしましては、下から四つ目の「放課後対策が充実している」の世帯主と子のみの世帯で、13.8ポイントの増となっているところでございます。

6ページをお願いいたします。(6)満足度が低い理由でございます。就学前児童・保護者では、保育園に入りにくいが最も高くなっているところでございます。

7ページをお願いいたします。ここから就学前児童保護者への調査でございます。

(1)の保護者の就労状況でございます。お示しのとおり、母親はフルタイム34.4%、フルタイムの産休・育休・介護休業中14.8%、二つ合計いたしますと、49.2%と半数近くが何らかの形でフルタイムとなっております。平成25年度の調査と比べますと、女性では、フルタイムが6.6ポイント増、フルタイムの産休・育休・介護休業中も4.2ポイント増、逆に以前は就労していたが、現在は就労していないが、11.5ポイント減少しているところでございます。父親につきましては、前回調査で、フルタイムは91.2%でございましたので、4.3ポイント減少しているところでございます。

9ページをお願いいたします。(5)でございます。定期的にご利用したい教育、保育事業についてでございます。認可保育所、これがやはり最も多く、61.8%でございます。前回調査では、52.0%でございましたので、9.8ポイントの増加となっているところでございます。

その下の(6)でございます。今後も北区で子育てをしたいと思うかでございます。結果はお示しのとおりでございますが、ずっと北区で子育てをしたいと、当分の間は北区で子育てをしたいの合計が、今回89.6%、前回の調査では、88.9%とほとんど数字的には変わりませんが、ずっと北区で、が、前回調査では、41.5%でございましたので、5.5ポイントの減、当分の間は北区で、が前回47.4%で、6.2ポイント増となっております。この傾向につきましては、小学生の保護者でも同じ傾向となっております。逆に世帯主と子のみの世帯では、ずっと北区では増加し、当分の間は減少しているところでございます。

その後10ページ以降が小学生の保護者向けの調査となっております。

11ページのほうをお願いいたします。

(3)の平日の放課後、土曜日、日曜、祝日に過ごしている場所、これをお伺いしているものでございます。棒グラフにつきましては、上から平日の放課後、土曜日、日曜日、祝日の順でございます。内容はお示しのとおりでございますが、放課後子ども教室で過ごす、こちら5年前は、放課後子どもプラン、放課後子ども教室で過ごすとの質問内容でございました。平日が前回調査では9.0%でございましたが、今回、20.7%と11.3ポイントふえているところが大きな増減でございます。加えて、友だちや、兄弟、姉妹と公園など、外で遊ぶが、平日で14.8%減少しているのが大きいところでございます。

12ページをお願いします。(4)今後も北区で子育てをしたいと思うかでございます。

す。先ほどの就学前保護者と同じ傾向が出ているところでございます。

続きまして、13ページ以降が世帯主と子のみの調査でございます。

14ページをお願いいたします。(4)でございます。ひとり親世帯になってからの困りごと、悩み、これをお伺いしているものでございます。

母同居の場合ですと、生活費が不足したが、最も多く、続いて、子どもの養育費が多くなってございます。また、父同居につきましても、子どものしつけ、炊事、洗濯等の日常の家事ができなかったが最も多くなっているところでございます。

続きまして、16ページ以降が12歳から18歳の区民の方を対象とした調査でございます。

17ページをお願いいたします。(5)でございます。放課後、休日に友人と過ごす場所としてほしい場所でございます。結果はお示しのとおりでございますが、運動できる場所が、前回、30.3%から、今回41.8%と、11.5ポイント増、インターネットができる場所が、前回の14.1%から、今回、33.8%と19.7ポイント増となっているところでございます。

続きまして、19ページ以降が今回新規に調査対象としてございます25歳から44歳の区民の方への調査でございます。19ページでは、今回、回答をいただいた方の属性をお示ししているものでございます。

20ページをお願いいたします。一番下の(7)北区は子育てしやすいか、あるいは子育てしやすいイメージか伺っているものでございます。こちらは性別、子どもの有無で傾向が異なっているところでございまして、子どもがいると子育てしやすいとなっており、特に女性でその割合が高くなってございます。子どもがいらっしゃる家庭については、わからないと回答した割合が高くなってございます。

21ページをお願いいたします。

(8)今後の北区への居住希望でございます。当面は住むつもりが、48.9%、今後とも住み続けたいが30.3%と、あわせて8割弱が居住継続傾向にあるところでございます。

続きまして、22ページ以降が新規の調査対象で、妊産婦の方を対象にしたものでございます。

23ページをお願いいたします。(4)妊娠や出産について困ったこと、困っていることを伺ったものでございます。上のグラフが、妊娠している方からご回答いただいた内容でございます。ほかの妊婦の方との交流の場が身近にないこと、出産費用の負担が大きいたことが、ともに23.3%で、最も多くなっているところでございます。

下のグラフは出産した方からご回答いただいた内容になってございます。やはり、同じくほかの妊婦との交流の場が身近になかったことが、23.2%で、妊婦の方と同様、最も多く、次いで、医療機関の情報が入手しにくかったこと、出産費用の負担が大きかったことが19.5%となっているところでございます。

24ページのほうをお願いいたします。(5)今後の北区への居住希望でございますが、今後とも住み続けたい。当面は住むつもりが、あわせて78.2%と、25歳から44歳までの区民と同様の傾向となっているところでございます。

恐れ入ります、報告資料のほうにお戻りいただきまして、4番の今後の予定でござい

ます。この後、3月1日に開催されます区議会の文教子ども委員会にてご報告させていただきます。それ以降閲覧用の冊子を区内施設等にお配りさせていただきます。北区ホームページにも掲載させていただく予定でございます。

以上、大変雑駁ではございますが、北区子育て支援に関するニーズ調査の結果についてのご報告は以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 ご説明ありがとうございました。たくさんある中で1点だけ、17ページの放課後・休日に友人と過ごす場所としてほしい場所というところで、ご説明にもありましたように、のんびりできる場所というのが断トツになっています。子どもたちは今放課後ですとか、休みの日もわくわくがあったり、あるいは親御さんの目が行き届く、あるいは学習塾等で過ごしているお子さんたちも多いと思うのですけれども、やはり高学年になればなるほど誰からも束縛されない場所で過ごしたいという傾向もあると思います。学校などの場所をわくわくで使うことについては、安心安全の点でこれからも推進していくべきところであると思うのですけれども、放課後の担当の方々が張り切り過ぎて、あるいは親御さんの中には宿題等をしっかりやらせてほしいというような要望を持たれる方もおりますので、そういった大人の視点で子どもたちの居場所づくりをしてしまうことがないように、やはりのんびり、ぼーっとする時間も子どもたちには必要だと思いますし、そういう時間がクリエイティブな気持ちも育てていくのだと思いますので、ぜひこの結果はそういったことにかかわる方々にも周知していただいて、創意工夫していく上の一つの手だてに生かしていただけたらなと願うところです。以上です。

子育て施策担当課長 教育長

清正教育長 子育て施策担当課長

子育て施策担当課長 ご意見、ありがとうございます。この調査を元にいたしまして、今後、北区子ども支援計画の作成に向けまして庁内での検討会、あるいは北区の子ども子育て会議、そういったさまざまな協議の場を通しまして、内容を策定させていただく予定でございます。その中で、この今回の調査結果で出ました結果、これを踏まえまして今後の施策の中身については十分皆様にもお諮りした上で策定していきたいと考えているところでございます。

清正教育長	<p>ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>次に日程第10、報告第18号「桜田北保育園における大規模改修の実施について」事務局から説明をお願いします。</p>
子育て施策担当課長	教育長
清正教育長	子育て施策担当課長
子育て施策担当課長	<p>それでは、続きまして報告第18号、桜田北保育園における大規模改修の実施について、ご報告させていただきます。</p> <p>資料が当日の配付になってしまいまして、まことに申しわけございませんでした。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、資料の1番の要旨でございます。区立の桜田北保育園、こちらにつきましては昭和52年度の開設以後、40年以上が経過しており、老朽化が進んでいる状況でございますことから、保育環境の向上等、こちらを図るために保育園の施設について大規模改修を実施するものでございます。</p> <p>2番の施設概要でございます。お示しのとおりでございますが、本園、分園をあわせまして現在144名の定員となっているところでございます。本園、分園ともUR都市機構王子五丁目団地に併設になっているところでございます。</p> <p>また、この中で分園につきましては、開設が平成22年度と比較的新しく開設している施設でございますので、改修内容につきましては今後改めて施設の状況を調査いたしまして改修内容を検討させていただきたいと存じます。</p> <p>続きまして、3番の改修工事期間中の保育についてでございます。改修工事期間中は旧清至中学校を仮園舎として活用し、保育を行う予定でございます。</p> <p>4番の今後の予定等でございます。この2月に保育園改修設計を含む当初予算案を議会に提出させていただいてございます。平成31年7月ごろに保育園利用者及び地域向け説明会を開催させていただきまして、10月に旧清至中学校への仮移転のための工事着工、平成32年2月に保育園改修工事を含む当初予算案を提案させていただきまして、32年度に旧清至中学校への仮移転、改修工事の着工、完了、そして改修後の園舎に移転することを予定しているところでございます。</p> <p>桜田北保育園における大規模改修についてのご報告は以上でございます。</p>
清正教育長	<p>説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。</p>
渡辺委員	教育長

清正教育長	渡辺委員
渡辺委員	ご説明ありがとうございます。4番の今後の予定等ですが、最後の32年度旧清至中学校へ移転し、その後また園舎への移転ということは、本当に1年間の中で改修が行われて終了ということでしょうか。
子育て施策担当課長	教育長
清正教育長	子育て施策担当課長
子育て施策担当課長	今、委員にご指摘いただいたとおりの予定でございます。
清正教育長	よろしいですか。  (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。 次に日程第11、報告第19号「平成31年4月期の保育園入所申込状況（一次審査）と今後の待機児童解消策について」事務局から説明をお願いします。
子育て施策担当課長	教育長
清正教育長	子育て施策担当課長
子育て施策担当課長	続きまして、報告第19号「平成31年4月期の保育園入所申込状況（一次審査）と今後の待機児童解消策について、ご報告をさせていただきます。 1枚おめくりいただいて、資料1番、要旨でございます。平成31年4月期の認可保育所等の入所審査におきましては、一次審査の発表を2月15日に行ったところでございます。新規の保育利用の申込者数はほぼ前年度なみとなりましたが、一方で現在保育園に在籍し、進級される方は増となっていますことから、新たに利用申請をされた方、また進級される方、こちらをあわせると保育施設への入所希望者数については依然増加傾向が続いているところでございます。そのようなことから引き続き待機児童解消への取り組みは必要な状況となっております。 今回は一次審査の状況と今後の保育所施設整備の考え方等についてご説明をさせていただきます。 2番の平成31年4月期の入所審査、一次審査の入所申込等の状況でございます。

(1) の新規の申込者数でございますが、前年度と比較しまして10名増とほとんど変化はございません。しかし、保育ニーズということで申し上げますと、表の(1)と(2)をあわせた数字になるます。例えば、例年最も待機児童の多い1歳児で申し上げますと、表の(1)の1歳児1,073名という今回新規の申込部分と表の(2)の0歳児のところの775名、こちらがおおむね平成31年4月期の1歳児の利用希望者ということになります。この数年にわたって、大幅な保育施設整備を行ってきまことから、保育ニーズは増加傾向にあるところでございます。

ここで、北区の就学前人口の状況についてご説明をさせていただきます。資料の裏面のほうをお願いいたします。

裏面の中ほどの参考③の表をごらんいただけますでしょうか。③の表には、ここ数年と同様、就学前人口が増加傾向にございますが、1歳につきましては昨年度0歳が減少となつてございましたので、今年度は1歳は減となっているところでございます。また、ことしの就学前人口の大きな特徴といたしまして、その二つ上の表、参考①の表をごらんください。地区別の区内就学前人口をお示しさせていただいているものでございます。0歳から5歳の王子東地区でございます。こちらは王子五丁目におけます大規模なマンション開発の影響などによりまして、前年度に比べ446名増、0歳から2歳でも266名増加しているところでございます。

表面にお戻りください。3番の入所保留者の表でございます。今年度に関しましては、合計540名ということで、昨年度と比較しまして174名の増となつてございます。0歳児から3歳児を中心に増加しているところでございますが、特に3歳児の入所保留者数が昨年度に比べ倍以上に伸びているところでございます。これは、この数年間低年齢児の待機児童解消に向けた取り組みを進めてまいりました中で、低年齢児園のお子様方が卒園の時期を迎えられ3歳児として改めて保育園を申請されている方、これが増加している状況に対しまして、3歳児の募集枠が不足していることが影響しているものと考えられます。

あわせまして、(4)の保育園二次募集枠をごらんください。前年度比で21名分が減少となつてございます。2歳児と3歳児でございますが、今年度は入所保留者数に対しまして、二次募集枠が不足しているという厳しい状況となつてございます。1歳児につきましても、入所保留者が53人増加しているのに対しまして、二次募集枠が減少する状況となっているところでございます。

これらお示ししたものは別に0歳から2歳の低年齢児におきましては、認証保育所ですとか家庭福祉員といった認可外保育施設がございまして、区内にはおおむね100名を超える定員がある状況ではございますが、この状況を踏まえましても今後も引き続き待機児童の解消に向けた対策は進めなければならない状況となつてございます。

裏面の3番の今後の待機児童の解消の考え方でございます。北区の人口推計調査では、0歳から5歳までの人口は平成30年までは増加することが見込まれてございます。

また、平成31年10月からの幼児教育の無償化によります保育需要の増加など、保育施設への入所希望者は当面増加することが見込まれるところでございます。このような状況の中、平成31年4月期に向けましては、入所保留者数が増加している状況も踏

まえまして、4・5歳児の入園希望者数が少ない新設園等におきまして1歳から3歳児の受入数増に取り組んでまいります。

また、滝野川地域におきましては、これまでも待機児童が発生している状況を踏まえまして、重点的に受入数の拡大、こちらに取り組んでまいりましたが、滝野川地域、特に田端駅周辺地域につきましては、受入数の不足傾向が強い状況でございます。このため、平成31年度につきましては、既に当委員会におきましてもご報告をさせていただいております、新規施設の私立認可保育園2園、平成31年6月と32年4月の開設でございます。この両園の円滑な開設に向けて準備を行いますとともに、平成32年4月期に向けまして5歳児までを受け入れる認可保育所2園程度の新規募集を速やかに行なってまいります。また、王子地域、特に王子五丁目周辺地域につきましては、大規模マンション開発により0歳から5歳までの人口増加が著しいことから保育施設の整備を進めてまいります。

今後の整備に当たりましては、民間施設の誘致を基本とした手法を検討し、地域の保育需要、3歳児の受入数の確保に配慮しながら進めることとさせていただきたいと存じます。

以上、ご報告を申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

渡辺委員

清正教育長

清正教育長

渡辺委員

渡辺委員

ご説明ありがとうございました。今、お話にあったとおり、31年10月からの幼児教育の無償化にあわせて、本当に保育園としての施設、入所希望者がふえるだろうという予測はとても大きな問題になってくるのかなと思っております。そうしたことも踏まえまして、やはり保育園でも幼児教育という文言が保育指針の中に入ってきておりますので、保育園において施設の増加等、入所の待機児童解消ということも大事なのですが、質を高めなくてはいけないという、幼児教育を念頭に入れて、並行して進めていかななくてはいけないなと思っております。そういった意味でも、認定こども園というものはとても大きな幼児教育、保育にかけるご家庭の施設プラス学校教育としての幼児教育というものも見据えた大きな施設になるかと思っております。そういった意味で、北区でもぜひこども園を見据えて計画を進めていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

清正教育長

ありがとうございます。  
子育て施策担当課長。

子育て施策 担当課長	<p>ご意見本当にありがとうございます。まさに幼児教育の無償化によります影響、実際にこれはことしも出ているのか、あるいは来年度やはり大きく伸びるのか、ここについての分析はまだこれからという状況になってございますが、いずれにしても保育園、あるいは幼稚園等入園を希望される保護者の方というのはふえてくる状況になっているところでございます。</p> <p>今、認定こども園というご指摘をいただいたところでございますけれども、私立幼稚園等におきましてご回答させていただきましますと、新制度園の移行が進んでいない状況ではございます。私立幼稚園に対しては、今後もさまざまな新制度に関する情報提供ですとか、そういったお話というのはさせていただきたいと考えてございますが、私立の認定こども園化は、話がなかなか進まない状況になっております。</p>
清正教育長	<p>よろしいですか。ありがとうございました。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>次に日程第12、報告第20号「児童相談所移管に係る課題の検討状況について（平成30年1月末時点）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
児童相談所 開設準備担 当副参事	<p>教育長</p>
清正教育長	<p>児童相談所開設準備担当副参事</p>
児童相談所 開設準備担 当副参事	<p>私からは児童相談所移管にかかわる課題の検討状況について（平成30年1月末時点）について、ご報告いたします。</p> <p>資料の1ページをおめくりください。教育委員会資料になります。</p> <p>1の要旨になります。児童相談所移管に係る課題につきましては、関係課長会で検討しておりまして、その31年1月末時点につきまして、今回ご報告させていただきます。</p> <p>2の各区課題・共通課題・都協議課題の検討状況についてです。</p> <p>(1)の検討課題数につきましては、お示しのとおりになります。検討の行方の中で共通課題や都協議課題から各区課題に変更されたものや項目の統合等によりまして検討課題数が増減しております。なお、各関係部課長会別の内訳はお示しのとおりでございます。</p> <p>資料の2ページをお願いいたします。(2)現時点での対応策及び検討の方向性についてです。詳細につきましては資料の3ページをごらんください。</p> <p>初めに、1の一次保護に関することでは、各区において必要かつ十分な定員設定を行い、自区内で保護することを基本とし、自区の一時的保護所において適切な支援を実施す</p>

ることが困難な場合には、相互利用を実施すると整備されました。

次に、2の社会的養護に関することについてです。まず、里親につきましても、一時保護所と同様に自区内の里親に委託することを原則として、自区内の里親に委託できない場合は都を含めた全体で相互委託を実施する。また、ファミリーホームにつきましてもは所管区等の児童が利用することを基本として、必要に応じて他区とのファミリーホームを割愛で利用していきます。なお、割愛とは、他自治体の定員枠を譲り受けることを言います。資料の右側になります。児童養護施設につきましてもは、既存の民間施設は特別区及び都が利用することとし、施設ごとに特別区分と東京都分の入所枠を設定いたします。

資料の4ページをお願いいたします。乳児院につきましてもは、児童養護施設と同様の整理となっております。

次に、児童自立支援施設につきましてもは、人材育成や施設整備の点から早急な設置は困難であるため、当面は都立の二つの施設を活用いたします。資料の右側になります。自立援助ホームにつきましてもは、入所者が地域で自立した生活を踏み出すための施設であることから、各区は可能な限り自立援助ホームを確保することとし、その所在区とが入所枠を持つことと整理されました。

次に、3の区間の連携、協力、調整や情報共有に関することでは、児童相談システム189の運用、弁護士の確保について、各区対応とされ、区間で統一的な対応が必要な事項については、特別区間の会議体を設置し情報交換等を行います。

次に、4の関係機関との連携、協力、調整に関することでは、家庭裁判所との連携については、定期的な意見交換の場を設置する方向で今後調整を行います。

資料の5ページをお願いいたします。

5の都との連携体制の確保に関することでは、東京都への職員派遣については、児童福祉司は各区1名を基本に、児童心理士はできる限り各区均等に配分しつつ、開設予定時期の早い区から重点的に派遣を実施する。

また、一時保護所や事務職員、児童福祉司SVについての派遣も行っています。

また、東京都の職員の区への派遣や治療指導事業等にあたり東京の児童相談センターを活用することについて、都への依頼や協議を行ってまいります。

次に、6の児童相談所設置市の事務に関することについてです。児童相談所を設置した場合に区で行うことになる事務につきましてもは、お示しのとおりです。現在の北児童相談所の現場で行っている事務に加え、いわゆる東京都の本庁等で行っている事務についても区で行うこととなります。

まず、共通の対応策としまして、児童相談所設置市事務の基準やマニュアル、人材育成については各区で対応することとし、関係課長会等を活用し情報共有を行ってまいります。

次に、事業ごとの対応策につきましてもは、現行の都で実施している仕組みの活用等を都と協議してまいります。

次に資料の右側になります。7の人材確保・育成に関することです。児童相談所及び一時保護所の円滑な開設、運営に向けた体制の強化を図るため、特例的・時限的に児童相談所等の経験者、福祉職や心理職を平成32年度から採用する制度の検討を進めてい

ます。

また、各区で必要とする専門職種については、現行の任期付採用制度を踏襲し、各区で採用する。なお、児童相談所への派遣人数を拡充するため、今年度から近隣の児童相談所設置自治体への派遣を実施しています。来年度からは派遣枠の拡充を図るとともに、一時保護所の派遣枠も確保されたところです。

最後に、8の移管に伴う財源に関することでは、平成31年度の都区財政調整協議の中で四角の枠に記述してあります1から4までの方針に基づき、特別区としての主張を行ったところですが、平成30年度の協議と同様に東京都の考え方が示されないまま協議不調となったところです。児童相談所を設置した場合の関係経費につきましては、特別区の方針に基づきまして、引き続き平成32年度の都区財政調整会議の中で都から区への財源移譲等を求めてまいります。

31年の1月末時点での対応策及び検討の方向性については以上でございます。

資料の2ページにお戻りください。

(3) 継続して検討する主な課題についてです。関係課長会におきましては、昨年度と今年度の2カ年で検討を行ってまいりましたが、お示しの項目につきましては来年度も継続して検討を行います。内容としましては、一時保護所、里親、ファミリーホームの都区間の相互利用や児童相談所設置市事務に関する事務の引き継ぎ、児童相談所県連経費の都から区への財源移譲の協議など、東京都との調整や協議を要する課題となっております。

次に、3、児童相談体制の検討についてです。増加する児童虐待に東京都及び区市町村が相互理解のもと連携・対応するため、東京都の福祉保健局から児童相談体制について改めて検討することが重要であるとの提案があった。

次年度以降、児童相談体制の現状と課題を確認し、東京都の児童相談所、今後設置予定の区の児童相談所、子ども家庭支援センター等の連携の在り方等を検討するとともに、区の児童相談所の運営状況や児相と子ども家庭支援センターの連携強化等、新たな相談体制について実施検証を行ってまいります。

現在、支部も含めたオール東京の会議体の設置について、検討を行っているところです。今後の検討状況につきましては、適宜教育委員会にご報告いたします。また、北区の児童相談所の設置につきましては、今回設置される会議体における他区の児童相談所の運営状況等の検証等を踏まえて、検討を行っていきたいと考えております。

最後に、4、今後の予定になります。

本日の教育委員会で報告させていただきました課題の検討状況につきまして、3月1日の文教子ども委員会へ報告いたします。

私からの報告は以上になります。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

加藤委員

教育長

清正教育長	加藤委員
加藤委員	ご説明ありがとうございました。今児童相談所のことが問題になって、マスコミでも大変取り上げられているのが現状です。これについて、やはり人材の確保、育成は本当に必要だと思いますし、また財源についても、これは東京都からきちんと移譲されない限りなかなか難しいものだろうと考えられております。ですから、まずはひとつづくり、それに対応できるだけの人材をつくらないと、子どもの命の問題ですから、その辺を十分経験者を踏まえて、いい状況をつくるならば、時間をかけてきちんとやっていくべきではないかなと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。
清正教育長	ありがとうございました。ほかに。
檜垣委員	教育長
清正教育長	檜垣委員
檜垣委員	私も加藤委員と同意見でして、子どもの命のかかわる大変重要な事項だと思います。財源も含めて都からの移管ということ、十分審議していただき、推進していただければというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。
清正教育長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。  (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。 次に日程第13、報告第21号「後援・共催事業に関する報告」について事務局から説明をお願ひいたします。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	それでは、報告第21号でございます。1枚おめくりをお願ひいたします。 2月5日付で名義使用承認をさせていただいた案件、事業が3件ございます。事業名と主催者名を読み上げさせていただきます。 1件目でございます。「駿台ジュニア天文教室、駿台天文講座」、学校法人駿台学園理事長でございます。 2件目でございます。「歌舞伎講座」、公益財団法人北区文化振興財団理事長でございます。

います。

次のページ、3件目でございます。「松竹歌舞伎」、公益財団法人北区文化振興財団理事長でございます。

以上、3件でございます

清正教育長

説明ありがとうございました。本件について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は終了いたします。

次に日程第14、報告第22号「不登校児童・生徒支援モデルサブファミリーの研究・検証結果について(報告)」について、事務局から説明をお願いします。

教育総合相談センター  
所長

教育長

清正教育長

教育総合相談センター所長

教育総合相談センター  
所長

それでは、私のほうから報告第22号について、報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、A4判の参考資料をごらんください。

2の要旨でございます。「不登校児童・生徒支援モデルサブファミリーの研究・検証について」事業を行いまして、不登校児童・生徒の支援についてスクールソーシャルワーカーの活用や配置のあり方、人材育成などについて検討を行ったため、ご報告をさせていただきます。

まず、3の登校児童・生徒支援モデルサブファミリーの研究・検証についてですが、実際にサブファミリーにおいて実施した内容、結果についてご報告いたします。

(1) 対象サブファミリーは、堀船中サブファミリー及び桐ヶ丘中サブファミリーの2サブファミリーでございます。

(2) の実施内容でございます。年間3回のファミリーの日を活用いたしまして、ファミリー内の不登校の状況について、スクールソーシャルワーカーによるヒアリングや、スクールソーシャルワーカーが作成いたしました「不登校児童・生徒支援シート」を活用した事例検討を行いまして、サブファミリー間の共通課題と解決のための連携強化のシステムづくりなどを研究・検証いたしました。

(3) の実施結果等についてです。実際にサブファミリーで集まりまして、サブファミリー内の不登校児童・生徒について情報共有や事例検討を行った結果、担当者の異動や長期の不登校などにより、情報共有が十分に行われておらず、情報共有が停滞したり、最新の情報が不足している状況がございます。学校内のサブファミリー間におきまして、連携を進めるうえで、情報共有のあり方が大きな課題であることが明確になりま

した。そのため、スクールソーシャルワーカーによりますシートの提案や実際に小学校6年生の事例検討にあたりシートを活用して行ったほか、中学校に進学する際にはスクールソーシャルワーカーがシートを取りまとめることにより、不登校の児童・生徒及び家庭の状況を可視化、共有することができ、児童・生徒の支援の連携体制をつくっていくことにも役立つことが確認できました。

今ご報告した結果を踏まえまして、4の研究・検証事業を通じたスクールソーシャルワーカーの配置や体制のあり方について、センター内で検討を行いました。以下がその検討の結果でございます。

(1) 効果的なスクールソーシャルワーカーの人員配置体制についてでございます。国は中学校区に1人のスクールソーシャルワーカーの配置を進めており、区としてもそのような配置を理想としておりますが、スクールソーシャルワーカーの人材育成や効果的な配置体制などの検討も必要であるため、当面は2サブファミリーに1人のスクールソーシャルワーカーの配置をしていくことを目指しております。

資料の最後に掲げてありますが、スクールソーシャルワーカーによる訪問活動の状況をごらんください。スクールソーシャルワーカーは非常勤の3人体制で月16日の勤務をしております。1日の訪問件数を算出いたしますと、1日2件の訪問を行っております。センター内の会議や研修、休暇などもございますので、実際はもっと多くの訪問を行っている状況でございます。現状の体制ではこれ以上の活動は厳しい状況と思われまます。学校からもスクールソーシャルワーカーの増員について、予算要望をいただいております。不登校児童・生徒の増加への対応のほか、ひとり親や貧困家庭など、課題のある家庭への支援などを行うため、スクールソーシャルワーカーの人員や配置体制を強化していくことが必要です。

(2) スクールソーシャルワーカーを取りまとめる常勤職員の配置についてでございます。教育ビジョンや特別支援教育推進計画などの施策をスクールソーシャルワーカーの活動に反映し、実行に移していくためには、スクールソーシャルワーカーを取りまとめる常勤職員の配置が重要でございますので、配置について検討をしていきます。

(3) スクールソーシャルワーカー統括指導員の活用や人材育成についてでございますが、人材育成を進めるためにはスクールソーシャルワーカーの活動ガイドラインの作成、統括指導員の役割の強化や研修体制の整備などを進めていくことが重要となっております。

(4) 教員の働き方改革の観点からのスクールソーシャルワーカーの配置の促進についてです。スクールソーシャルワーカーによる適切なアセスメントを行っております。また、他機関との連携が進み教職員の負担を軽減することが可能となっていきます。また、学校自体がそのような経験を積み重ねていくことで学校における支援力もまましていくと考えられます。

5の平成31年度に向けた研修・検証についてでございますが、新たに1サブファミリーを追加選定し、研究・検証が進まなかった学校と家庭の連携推進事業の有効活用やシートの活用等を進めていく予定でございます。

6の不登校に関する課題及び総合的・計画推進についてでございます。不登校に関します下記の課題等について、北区教育ビジョン2020の策定の中で検討を深めていく

ことを考えております。

以下については、後ほどご高覧いただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成31年第2回教育委員会臨時会を閉会いたします。